

## いしかわ

60

2015 Autumn

## NPO ニュース

## 特集 ボランティア活動への理解を深めよう

- 教えて！ i-ねっとのあおみさん
- いしかわの非営利団体を紹介します
  - ◆ 介護者の集い「あつまらん会ネ」
  - ◆ 特定非営利活動法人カブッキータウンこまつ
- インフォメーション

## 法人番号が通知されます。(平成27年10月以降)

社会保障・税番号制度（マイナンバー）導入に伴い、国税庁により、NPO法人などの法人には1法人1つの法人番号（13桁）が指定され、平成27年10月以降に、登記上の所在地に書面により通知されます。番号の通知後、法人番号は、原則としてインターネット（国税庁の法人番号公表サイト）を通じて公表されます。

法人番号公表サイトは、平成27年10月5日に開設される予定となっています。

法人番号に関する詳細については、国税庁ホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

## あいむの開館時間が延長されました

あいむの開館時間が 平日は午後10時まで となりました。  
平日、お仕事などでなかなか時間が取れない方もぜひご利用ください。

火曜日から金曜日 ※月曜日、祝日は休館日です。	土曜日・日曜日
9:00 ~ 22:00	9:00 ~ 17:00



# ボランティア活動への理解を深めよう

1995年1月17日に発生した阪神淡路大震災では、それまでボランティアの経験がなかった市民が、数多くボランティアとして駆けつけたため、後にこの年を「ボランティア元年」と呼ぶようになりました。

今年で、そのボランティア元年から20年が経過しましたが、その間、「特定非営利活動促進法（NPO法）」が成立し、「新しい公共」や「共助社会」などといった様々な考え方が示されるなど、市民活動を取り巻く状況は大きく変化しました。

今回は、そのような中で、あらためてボランティア活動についての考え方をご紹介します。

## 1 ボランティアであること

ボランティアの語源は義勇兵・志願兵（volunteer）で、報酬をもらわず、自発的に戦いに参加した人を指しました。

現在では、どのような活動を「ボランティア」とするかについて様々な考え方がありますが、よくあげられる点は次の3つです。

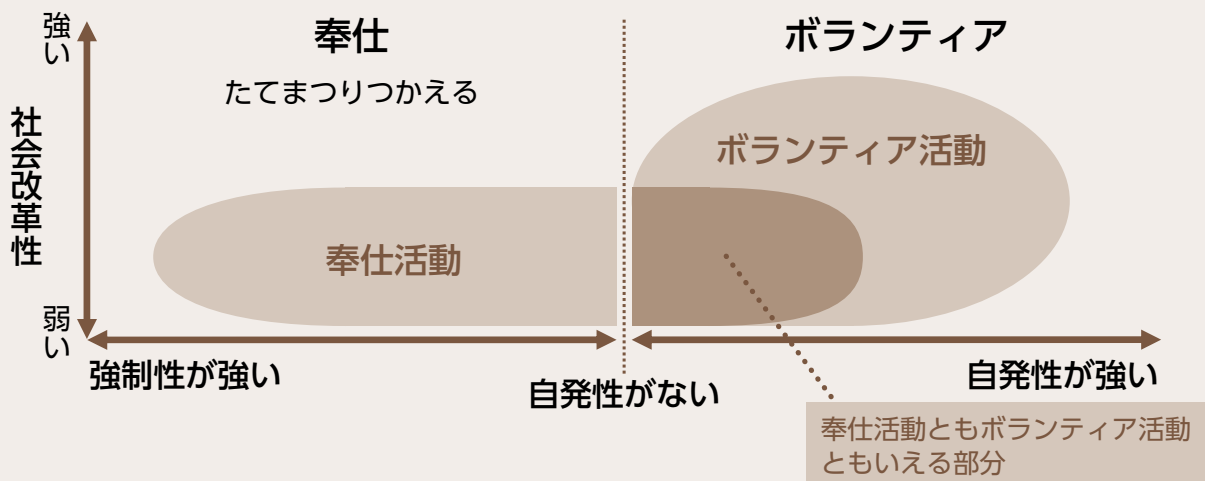
言いかえると…

自発性	⇒	やる気	自ら進んで、自由な意思に基づいて行います。 押し付けられるものではありません。
社会性	⇒	世直し	不特定多数の人に役立ち、 広く社会に貢献します。
無償性	⇒	手弁当	活動に応じた対価をもらいません。 対価を目的とするものではありません。

## 2 ボランティアと奉仕

ボランティア活動に似ている言葉として「奉仕活動」があります。ボランティア活動との関係を図に表すと下記ようになります。

奉仕活動は、公益的な目的の無償の活動ですが、権威や権力に「たてまつりつかえる」もので、強制的にさせられたり、犠牲的なものになったりしがちです。二つの言葉を混同しないようにしましょう。



### 3 ボランティアの自発性

ボランティアは英語で「volunteer」ですが、「vol」は、ラテン語の「volo」（ウォロ）が語源です。ウォロは、「喜んで～する」という意味があります。

ラテン語では、他に「molo」（モロ）や「nolo」（ノロ）といった言葉がありますが、それぞれ「どちらでもいいけど～する」「いやいや～する」という意味があります。

ボランティアは、誰かにさせられたり、いやいやするものではなく、やりたくてやる、やるかやらないかを自分で決める活動です。

VOLO

喜んで～する

MOLO

どちらでもいいけど  
～する

NOLO

いやいや～する

### 4 ボランティアの社会性

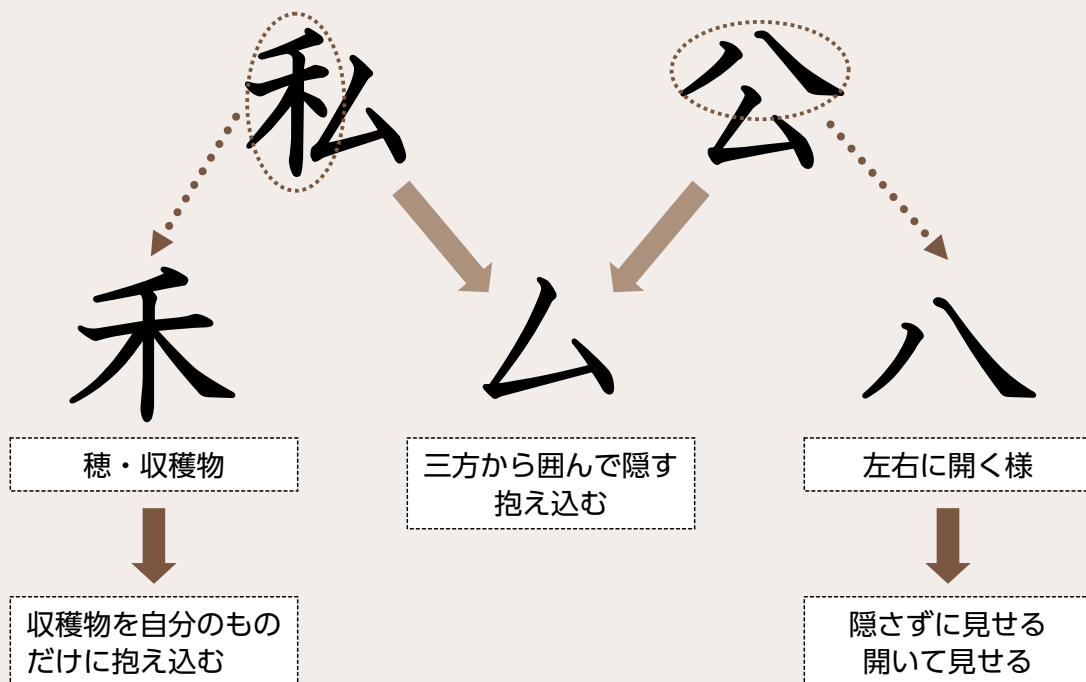
自発的であっても、自分やごく一部の仲間だけの私的な利益を目的とする活動は、ボランティア活動とは言えません。

ボランティア活動は、不特定多数の人の利益となることが求められます。

しかし、私的な利益を目的とする活動であっても、それを公けに開放することでボランティア活動となることがあります。

例えば、趣味として家族でハイキングをする人が、近隣の子どもと一緒に誘うようになり、保育園の子どもを連れて行くようになったら、それは立派なボランティア活動ですし、会社や個人で所有する土地を地域の人々がスポーツをするために開放しても同じことです。

漢字では、「私」とは収穫物を三方から囲んで隠すことを表しますが、その囲んだものを開けば、「公」になります。そのこととイメージがよく似ています。



## 5 ボランティアの無償性

ボランティアは、本来、活動の対価をもらうことを目的とするものではありませんが、一方で、近年、いわゆる「有償ボランティア」とよばれる活動が現れてきました。

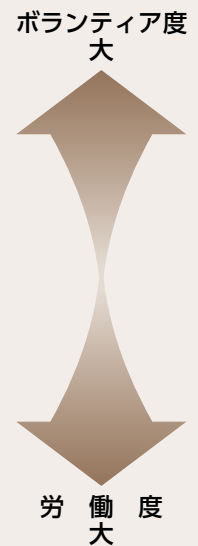
有償ボランティアの例としては、交通費などの活動のためにかかる費用や謝礼として少額の金品を受け取るケースがあります。

こうしたケースでは、費用を補償することで活動に参加したい人の後押しをしたり、援助を受ける側が謝礼を渡すことによって気持ちが楽になったりする面があります。

労働との区別など、いろいろと議論のあるところですが、考え方の一例を下記にまとめましたので、参考としてください。

### 有償ボランティアの位置付け

① 完全な手弁当	交通費など活動に伴う費用も含めて自己負担	
② 実費弁償の範囲での経費補償	交通費などの実費は受けるが、食費など活動しなくても支払う費用は自己負担	活動中は外食になり経費がかさむので、活動先から出してもらう
③ お礼などを感謝の気持ちで受け取る	お礼の品や、施設の製品などを、感謝の気持ちで受け取る	活動中に提供されたユフォームのTシャツなどを記念品としてもらう
③ 活動に応じた対価の享受	交通費などの実費弁償も含め、最低賃金よりも低い対価（謝礼）を受け取る	特殊な技術などを、最低賃金を上回るが「相場よりも低い」謝礼で受け取る（短期的）
④ 一般の仕事	相場に応じた報酬を受け取る（短期的）	



## 6 ボランティアの可能性

ボランティア活動は、行政のように公平で一時的なサービスをする必要はありませんから、誰をどのように援助していくかなどについて、自由な考え方に基づいて行うことができます。

例えば、災害が起こったとき、行政は、誰を優先するか、何がどのくらい必要かなど、不公平にならないように慎重に行動する必要がありますが、ボランティア活動においては、目の前で困っている人をすぐに助けることができます。

また、一人一人に合わせて柔軟に援助の内容を変えたり、前例のないやり方で援助したりすることもできます。

自分で選びとったボランティア活動をすることが、自己実現につながることもあるでしょう。

ボランティア活動に興味をお持ちの方は、機会をとらえて、一歩踏み出してみたいかがでしょうか。

【県内のボランティアの募集状況などを調べる際に役立つサイト】

- ・ いしかわのNPO・ボランティア交流名簿（公益財団法人石川県県民ボランティアセンター）  
<http://www.ishikawa-npo.jp/volunteer/12oshirase.htm#id001>
- ・ ボランティアネット（社会福祉法人石川県社会福祉協議会）  
<https://www.isk-shakyo.or.jp/volunteer/>

参考文献：「ボランティアコーディネーション力 市民の社会参加を支えるチカラ」

発行／中央法規出版 編集／日本ボランティアコーディネーター協会 著者／早瀬昇・筒井のり子

# 「教えて! いねっとのおおみさん」

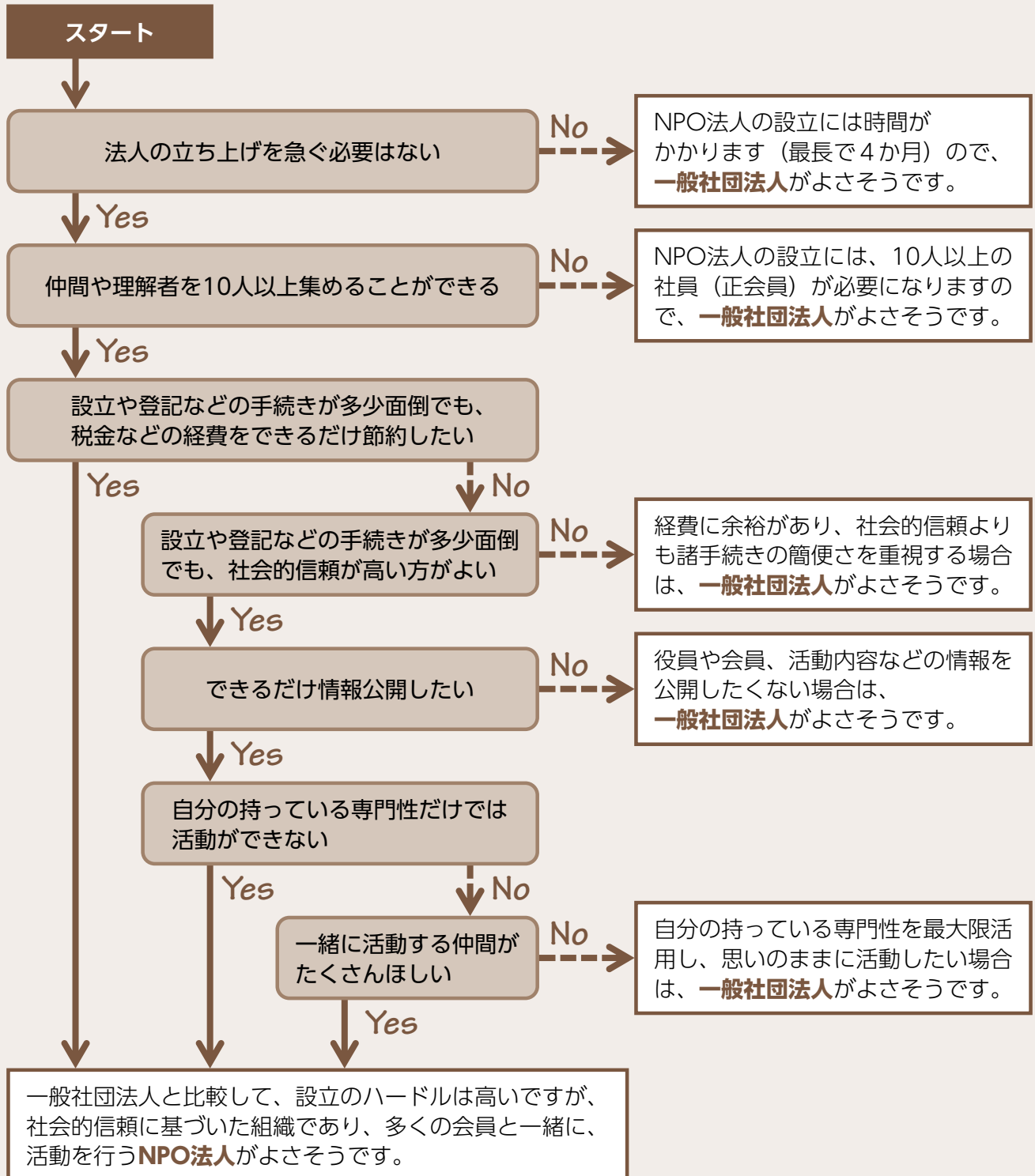


非営利団体のためのQ&Aシリーズ⑳

いしかわ市民活動ネットワークセンター 代表理事 青海 康男

**Q** NPO法人を立ち上げようと友達に相談したら、「あなたのやりたいことは一般社団法人の方がやりやすいよ」と言われました。選択する良い方法はないですか？

**A** 下の「スタート」から出発する「Yes、Noチャート」を進んでみてください、大体の傾向がわかりますよ。



## 介護者の集い「あつまらん会ネ」

代表者：山谷 靖昌

【事務所】石川県穴水町字前波二-27

【電話】0768-57-1026

【E-mail】yamayasumasa1026@yahoo.co.jp

【携帯電話】090-1390-4612

### 活動のきっかけ

15年程前、私の家族（妻）が51歳の時、認知症を発症しました。発症から3年程で症状は進行していき、やがて日常生活に大変な支障が出るようになりました。それにつれて、私の生活も大きく変わりました。悩んだ末、介護離職して、あえて介護の現場に再就職して技術を学び、四苦八苦しながら何とか家族と共に歩む日々を過ごしました。

当時、若年性認知症の存在は一般的ではなく、周囲の理解を得るのは容易ではありませんでした。障害年金の受給など、公的サービスを受けるためのサポートも十分でなく、つらい思いを解消する場所もありませんでした。そんな経験から次第に「同じように大変な思いをしている人が他にもいるはず。悩み苦しみを共有し、語り合う仲間、場所が必要だ」という思いが膨らんでいきました。

### 活動内容

現在の主な構成メンバーは、介護経験者と現在在宅で家族を介護している方です。最近では一人暮らし世帯の方、高齢世帯の方もいます。

毎月、介護の悩みやつらさを話し合い、気持ちを共有する座談会を開催しています。

他にも、穴水町社会福祉協議会、地域包括などのご協力をいただいて、介護に関する勉強会を開いたり、気分転換する機会として「リフレッシュ食事会」を開催したりしています。

今年の6月には、国民保養センター・キャッスル真名井で開かれた「介護者の集い」で、認知症の症状や介護する家族が苦悩するありのままの情景を伝えるための寸劇を上演しました。寸劇はメンバーが協力し、アイデアを出し合いながら作り上げていったものです。

#### 介護者の集い「あつまらん会ネ」がめざすもの

- “広げよう” ネットワーク
- “学びましょう” 認知症の人のこと
- “見つめてみましょう” 自身の心
- “寄り添ってみましょう” 介護される人の心
- 介護者同士の共感による支え合いを活用しています。
- 上手な介護を指導するのではなく介護者の力を引き出すという視点を大切にしています。
- なぜなら、介護のコツや情報は介護仲間の苦労話の中にこそ、見つけることができるからです。

### 今後の展望

穴水町だけでなく、他市町の介護者とも交流の輪を広げたいと思っています。この11月には看護大の准教授の協力で研究に合流させていただき「介護者家族地域交流会“能登サミット”」を開催する予定です。これまで活動を続けてきた中で、介護にまつわる悩みや苦しみの在り方は百人百様であると感じてきましたので、介護者だけにとどまらず、一人暮らしの高齢者が孤立しないように「サロン」のような役割も果たせたら、と思っています。

さらに、介護者だけではなく、医療や介護の専門職の方にも、もっと参加していただき「活動の幅」を広げていきたいと思っています。

### 読者へのメッセージ

認知症の家族を介護するのは肉体的にも精神的にも本当に大変なことです。人に話したくても、なかなか思いを話す機会に恵まれない方も多いと思います。

そんな方たちに「あつまらん会ネ」の活動に参加いただいて、少しでも悩みが和らいで、前向きな気持ちを持っていただければ、という思いで活動をしていますので、興味を持っていただいた方はどうぞ遠慮なくご連絡ください。幸いです。

## 特定非営利活動法人カブッキータウンこまつ

代表者：理事長 森 省学

【事務所】石川県小松市三日市町37番地 【電話・FAX】 0761-24-8200

【E-mail】 kbk-town@tvk.ne.jp 【URL】 <http://www.kabukkitown.com/>



### 活動のきっかけ

小松市商店街は、小松市の経済の成長とともに発展してきましたが、近年、人口のドーナツ化、大型店の進出、インターネット販売などのライフスタイルの変化、後継者不足などの様々な要因により、徐々に商店が少なくなるとともに、にぎわいも減っていきました。

そうした状況の中、これまで商店街ではイベントの企画など様々な取り組みを続けてきましたが、にぎわいを取り戻すためには、商店街だけに目を向けるだけでは十分ではなく、私たちの活動に地域の方から広くご理解とご協力を得て、広く「まち」として活気を得ることが必要だと考えるようになりました。

### 活動内容

街中に多くの人を呼び込むために、どんどん祭りやお旅まつりなど、地域のまつりに合わせて「歌舞伎市」を開催しています。歌舞伎市には、地元の短大、高校などの生徒に、出店やイベントを通じて参加してもらっています。

また、平成27年度からは、毎月第三日曜日に「さんさん市」として、見て楽しみ、食べて楽しみ、体験して楽しむことのできるイベントを開催しています。

その他、キャンドルナイトと言う東日本大震災復興イベントに協力し、売り上げの一部を復興支援活動資金に募金するなど、商店街の幅広い活用を目指して活動しています。



### 今後の展望



歌舞伎市などのイベントでは、さらに多くの地域の方たちにご参加いただけるよう努力していくとともに、他の地域との連携も図っていききたいと思います。

また、商店街のいくつかの店では、「ショップインショップ事業」として、何軒かの店が集まってお客様により快適な生活を送ってもらえる様、専門店ならではの知識や商品を紹介する機会を増やす工夫をしていますが、こうした新しい試みをさらに充実させていきたいと考えています。

そして、買い物だけではなく、地域コミュニティの場として活用してもらおうことで、もっと商店街に足を運んでもらえるようにしていきたいです。

### 読者へのメッセージ

昔と比べて今はあまり街中を歩くということをしなくなったように感じますが、商店街には、昔ながらのものや今、流行しているものが入り混じったとても魅力のある風景があります。

新しい発見もあると思いますので、皆さんぜひお立ち寄りいただいて商店街の中を歩いていただきたいと思えます。

# INFORMATION

## 新しく認証した特定非営利活動法人 (平成27年4月1日～8月31日)

認証日	法人名称	主たる事務所の所在地	主な活動の種類
H27. 8. 5	NPO法人 辰巳用水にまなぶ会	金沢市笠舞3丁目7番11号	環境の保全
H27. 8. 6	特定非営利活動法人 Aid	小松市蓮代寺町わ30番地	保健、医療又は福祉の増進
H27. 8.18	特定非営利活動法人 カブッキータウンこまつ	小松市三日市町37番地	まちづくりの推進

## 北陸ろうきん NPO・ボランティア団体助成金制度2015

- 目的 福祉の向上や自然環境の保全・回復、消費者保護をはじめとした様々な課題の克服に向けて、地域に根差し熱心に取り組んでいるNPO・ボランティア団体等との協働により、誰もが喜びを持って共生できる、暮らしやすい地域づくりを応援する。
  - 助成対象団体 NPO法人、任意団体（NPO団体、ボランティア団体等）、その他法人（社会福祉法人等）で、次のすべてに該当することが必要です。
    - (1) 北陸3県内に主たる事務所を有していること。
    - (2) 会則・規約または定款があり、活動計算書または決算報告書の作成がされていること。
    - (3) 2013年9月1日以前より活動実績があること。
    - (4) 当金庫に助成金受取口座を開設、もしくは開設できること。
    - (5) 会費・事業収入などの自己財源で運営していること。
    - (6) 活動（事業）内容が顕著であり、今後も継続されることが見込める団体であること。
  - 助成金額 1団体への助成金額は30万円を上限とする。
  - 応募締切 平成27年10月31日（土）
- 【お申し込み・お問い合わせ】 北陸労働金庫 経営企画部  
〒920-8552 金沢市芳斉2-15-18 TEL:076-231-2165 FAX:076-222-7048  
E-mail : s-kikaku@hokuriku.rokin.or.jp

詳細はこちら [http://hokuriku.rokin.or.jp/csr/npo\\_subsidy.html](http://hokuriku.rokin.or.jp/csr/npo_subsidy.html)

## つながり広がる石川の種を育てようⅢ (平成27年度石川県NPO起業実践講座開催事業)

「つながり広がる石川の種を育てよう」は、あなたの中にあるたくさんの種（経験や能力、個性）を発見して芽吹かせるお手伝いをする事業です。

いろいろなテーマで講座を開催しますので、ぜひご参加してください。

※第1回から第4回は終了しました。

第5回	10月15日(木)	19～21時	金沢会場	【運営編】 できるチーム、できないチーム
第6回	11月 8日(日)	10～12時	能登会場	【活動編】 起業した人が実行している5つのルール教えます
第7回	11月15日(日)	10～12時	加賀会場	【運営編】 活動を深めたい！広めたい！仲間が増える法則
第8回	12月17日(木)	19～21時	金沢会場	【実務編】 無理なくできる会計処理
第9回	1月21日(木)	19～21時	金沢会場	【実務編】 活動記録を財産に変えるデータ管理術
第10回	3月17日(木)	19～21時	金沢会場	未来計画書のススメ

■ 金沢会場：石川県NPO活動支援センター ■ 能登会場：羽咋勤労者総合福祉センター ■ 加賀会場：小松市民センター

詳細・お問い合わせ・お申し込みはコチラ <http://www.hyakumangoku.org/ishikawaseed3/>